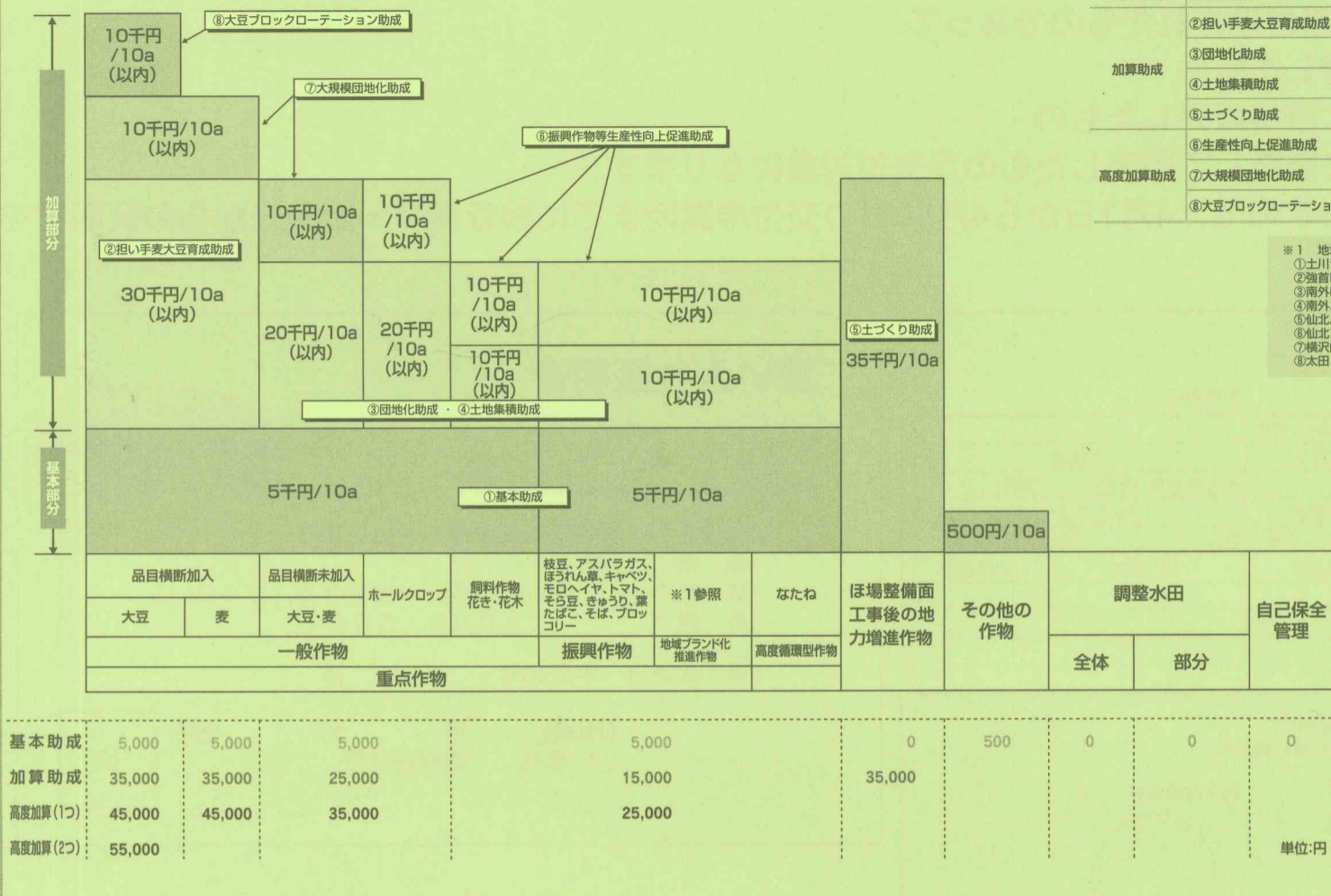


生産調整配分率が34.2%に決まりました。

(参考：平成20年度 32.8%)

平成21年度 産地確立交付金の助成金体系 図について (案)



※1 地域ブランド化推進作物
 ①土川ジュンサイ
 ②強首はくさい
 ③南外ほほえみカボチャ
 ④野分ニラ
 ⑤仙北ハトムギ
 ⑥仙北アマランサス
 ⑦横沢曲がりネギ
 ⑧太田とんぶり

担い手通信

第7号
平成21年
3月発行

大仙市集落営農・
法人化支援センター
大仙市太田町
横沢字堀ノ内46
Tel 0187-88-1920

ラインナップ

- 集落営農組織紹介：仙北地区「北川目ファーム」
- 産地確立交付金の助成金が変わります
- 収入減少補てん「生産実績数量」申請書類のご準備を！

集落営農組織紹介

「集落内の農地は集落全員で
守り継承する」



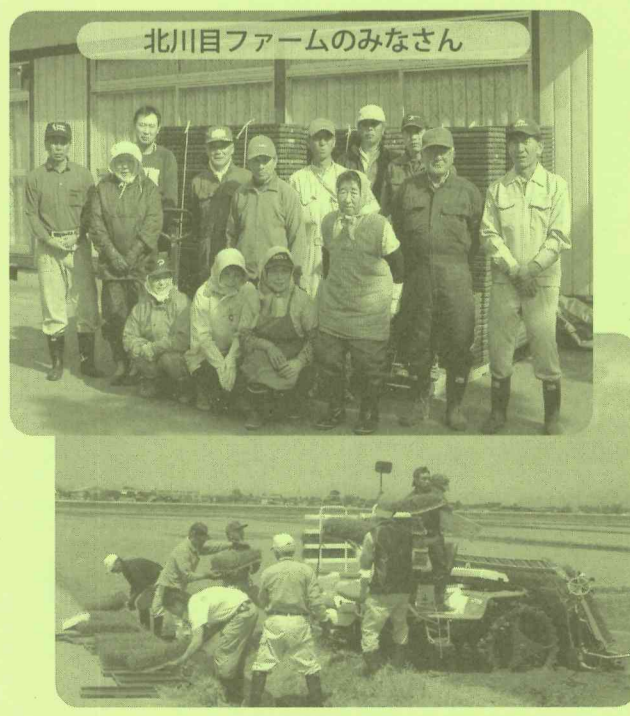
代表 大西 章
北川目ファーム

集落営農組織「北川目ファーム」は、旧仙北町高梨地区中央部に位置し、南北を丸子川と矢島川が流れる平坦で肥沃な土地条件に恵まれ、古くは池田家による区画整理がなされ先人は米の生産に汗を流し一粒でも多くの収量を確保するため知恵を出し、営々と米単作で取り組んできた地域です。

その後、国の基盤整備事業により三〇アール以上の区画面積を主体とした大規模区画の圃場整備により、個から集団へと作業体系も変わりながら、集落内七戸で田植機を購入、播種から田植までを全て共同で始めたのが平成十七年、翌年明け間もなく農業政策の転換期を迎え、集落内十三戸で数度にわたり話し合いを進め、「集落内の農地は集落全員で守る」という信念で、新たな農業政策（品目横断的経営安定対策）に対応できる集落営農組織を十一戸で十八年十月に設立しました。

当初より経営形態は持込面積による全プール計算とし、所有トラクターは自己責任で処分し、大型機を導入できませんでした。

平成二十年からは、国の政策に乗り転作物への転換を図り、持込面積の過半に大豆を栽培し安定経営を目指しているものの、先人が残してくれた遺産の米にかける生産意欲と技術は次世代に繋ぎたい思いから、「安心・



北川目ファームのみなさん

「次なるビジョンの構築なくしては明日はない」と信じ仲間と手を携え、集落内はもとより、地域の農地を守るべき組織として、一歩踏み込んで法人化への道に進むべき時期と認識し邁進する意を新たにしております。

次代を担う後継者が、この地に生まれ育って良かったと言って盃を手に喜んでくれる日のために努力は惜しまない覚悟で日々邁進したいものだと考えております。

構成員一同の奮起躍如が出来よう、各集落営農・法人、関係機関との連携とご指導をよろしくお願い申し上げます。

安全」をテーマに「あきたe.c.o.らいす」に取り組みました。

他県に遅ればせながらのスタートでありましたが、県内ではいち早く取り組むことが出来たのは構成員の理解と米に対する思い入れがあったればこそと感じています。

今後は大豆に替える転作物の導入が急務と考え、施設ハウスを活用した根菜類の栽培と労働力配分を考慮した露地栽培作物への取組みに向けて、試行錯誤しながら進むことを予算措置も含め確認し合っているところです。

収入減少影響緩和対策交付申請に関わる生産実績数量について(米穀)

(JA・集荷業者以外へ販売した場合の確認添付書類)

・収入減少補てんの対象となる米の数量は、生産確定数量の範囲内で、平成21年3月31日までに農産物検査法による検査を受けて3等以上に格付けされたものであって、

- ① JAや集荷業者に出荷したもの
- ② JA・集荷業者以外に直接販売したもの
- ③ JA・集荷業者以外に委託して販売したものが交付対象になります。

必要な書類について例示しますので、4月1日から4月30日の交付申請時までには検査機関・販売先からの証明書を準備しておいて下さい。

検査結果通知書

整理番号

検査請求月日	平成20年 月 日	検査請求者名	〇〇 〇〇		
検査請求区分	農産物検査法第3条	市町村名	大仙市		
検査年月日	平成20年 月 日	年産 20年	種類	うるち玄米	産地
出荷業者名	(有) 〇〇 〇〇	検査場所	抽出・毎個	検査方法	抽出・毎個
検査請求数量	〇〇	包装・量目	紙袋・30kg		
品種名	等級	検査数量	水分	格付理由	皆掛重量

平成 年 月 日

検査機関名： 農産物検査員氏名：

農産物検査員 印

備考

買い入れ証明書

様

証明者が正確に記入すること

品種名： 20年産秋田県産あきたこまち
 等級： 1等
 数量： 〇〇個 (30kg個) × 単価 ¥ 0, 000
 金額： ¥ 000, 000

買入年月日 平成20年 月 日

秋田県 市 町 番地
 〇〇会社 取締役社長 〇〇 〇〇 印

シリーズ(V) = 法人化に向けて =

“農事組合法人 年度末処理のポイント”

- ① 年度末締切り
 (試算表・棚卸表・精算表の作成、組合員名簿の整理、金融機関から預金残高証明書)
- ② 出資口数及び払込済み出資額に変更あった場合
 ・出資口数及び払込済み出資額変更登記(出資変更登記は、年度末四週間以内)
 ・異動届出書の提出
 (税務署・県地域振興局・市税務課あて出資額変更届)
- ③ 決算関係書類の作成
 (事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失処理案)
- ④ 理事会開催通知
- ⑤ 理事会
 (通常総会の開催日時・場所・提出議案など)
- ⑥ 通常総会招集通知
 (定款で定めた期日まで届くこと)
- ⑦ 監事の監査と監査意見書
- ⑧ 通常総会
 (事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失処理案の承認)
- ⑨ 総会終了後の事務処理
 (総会議事録の作成・剰余金処分又は損失処理振替)
 (配当や持分払戻がある場合はその処理)
- ⑩ 役員改選を行った場合
 ・理事会開催(役付理事の選出)
 ・理事変更登記(二週間以内、再選の場合も必要)
 ・異動届出書の提出
 (代表者変更の場合税務署・県地域振興局・市税務課あて)
- ⑪ 税務申告および納税
 (事業年度終了後二ヵ月以内)

編集委員のつびやき

娘が昨年ベジフルマイスターの資格を取得して自宅で早速、訳の判らない料理を作った。結果は、美味しいとは言いがらもナンボかの改良は必要かな？(命を覚悟で食べました!)。今後、何回か台所に立って素材の良し悪しを見極めてくれば味もどうかこうにかなるのではないかな。

稲作りもそういうものだろうか。前年は良い稲作りが出来たとして、今年も必ず同じ結果が得られるとは限らない。高校卒業してすぐに就農しても、人生八〇年として自分が主軸となって稲作りができるのは高々四〇回程度。後継者がいない場合はもつと回数が増えるが、その間、どんどん新しい技術が普及して来ると同時に、技術を習得していく頭や目は頑固さと同時に年老いていく。

農業機械は操作が簡単になったとはいえ操作する人間も機械の能力に対応する必要がある。
 『トラクターがバックするたびにロータリーが上がってしまう』と農繁期に業者を呼びつける高齢農業者を笑えない。娘も、台所に立つ時間が長くなれば、妻の作る肉じゃがの味が出せるようになるだろうか・・・。

筆とそろばんに自信のある当センターの所長は、先月、パソコンを買いました。(具)

